

ケアマネだより



魚沼市須原 1237 番地 1
守門健康センター内
Tel. 025-797-2603

社協理念：あたたかい手 やさしい心でつなげよう 福祉の輪

経営理念：おもいやりと 笑顔の介護で 地域福祉を支えます



今年も暑い夏となっておりますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか？
こまめな水分補給や部屋内の温度調整等に努めながら、何とか暑い夏を乗り切って
いただけたら・・・と思っております。さて今回のおたよりでは、お薬についての内容を
メインにご紹介させていただきたいと思えます。



～ お薬はきちんと飲めていますか？ ～

高齢者の方は抱えている疾患の関係から、何かしらのお薬を飲まれている
方が多いです。ご自分で管理しながらきちんと飲めている方、あるいはご家
族の支援を受けながら飲まれている方など、様々かと思えます。

しかし、ご家族はご本人がきちんと飲めていると思って任せていたけど、
実は飲み忘れや飲み間違いが多かった、自己判断で調整していた・・・など
という方もいらっしゃいます。不適切な状況が続くことによって病状が悪化
したり、副作用が出やすくなる・・・といったことにもつながります。

ご本人が管理されている方でも、ご家族が時々気にかけていただくこと
によってそのようなことを防げたり、早い段階で気づき、その後の対応をして
いけるのかと思っております。 ⇒ 裏面へ

ですがお一人暮らしや高齢者夫婦でお住まいの方も大勢いらっしゃり、なかなか日々の薬管理が難しくなっている方々がいるのも現状です。

そのような方々へ・・・こんな方法もありますよ！！ ということで、いくつかご紹介させていただきます。

①薬カレンダーや薬ケースを活用する

(曜日ごと、また朝・昼・夕・寝る前などの飲むタイミングごとに薬をセットできるようになっています)



②薬を一包化してもらう

(医師や薬剤師に相談して、飲むタイミングが同じ薬を1袋ずつのパックにしてもらえます)

③かかりつけ薬局をもつ

(複数の医療機関にかかっている方でも、調剤薬局を1つにすることで薬の重複や飲み合わせなどをチェックし、アドバイス等をもたらえます)

④訪問サービスの活用

(医師の指示のもと、薬剤師や看護師がご自宅に訪問して、薬の管理や確認などを行ってもらえるサービスです)

あくまで一例です。ご心配な方やご不明な点等はお気軽にケアマネージャーにご相談ください。

<介護保険負担割合証>

8月以前に介護保険の認定を受けている方のところには、7月中に「介護保険負担割合証」(開始日付:平成29年8月1日)が届いていると思います。介護保険サービスを利用される時に必要となりますので、介護保険証と一緒に保管しておいて下さい。

◇編集後記◇

夏は暑くて大変ですが、毎年8月の終わりになると、なんだかとても寂しさを感じてしまいます。秋は秋で、とても好きな季節なんですけど・・・

友希